



2023
Vol.219

お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を
込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

地域で 自分らしく 暮らし続けるために ～あなたを守る、権利擁護～

私は、20代の頃、交通事故に遭い、両足への後遺症と高次脳機能障害が残りました。高次脳機能障害の症状に、遂行機能障害（計画的に物事が進められない）があります。欲しいものがない）があります。欲しいもののがあると気持ちを抑えることが難しく、計画的にお金を使うことが難しくできません。また、調理師の仕事をしていましたが、再び仕事に就くことは身体的に難しく、集中力の欠如があるため、他の仕事もなかなか続けることができません。しかし、障害年金を使い果たすと、生活のため無銭飲食を繰り返していました。

私は、20代の頃、交通事故に遭い、両足への後遺症と高次脳機能障害が残りました。高次脳機能障害の症状に、遂行機能障害（計画的に物事が進められない）があります。欲しいものがない）があります。欲しいもののがあると気持ちを抑えることが難しく、計画的にお金を使うことが難しくできません。また、調理師の仕事をしていましたが、再び仕事に就くことは身体的に難しく、集中力の欠如があるため、他の仕事もなかなか続けることができません。しかし、障害年金を使い果たすと、生活のため無銭飲食を繰り返していました。



現在、日中は障害者就労支援事業所で働き、生活は落ち着いています。ヘルパーに支援してもらいながら、カラオケに出かけることが楽しみです。次の目標は、お世話になつた人に会いに旅行するポートをしてくれます。

おしらせ あなたの「かんしや」募集します

社協広報紙「かんしや」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：右のQRコードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送してください。
採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

今月のイラストは三池仁さん(38歳)、文字は金村香春ちゃん(7歳)に書いていただきました。
ありがとうございます。

自分らしく
生活できることの幸せ

高賓宏一



初めての面接の時、「アパートでひとり暮らしをしたい」と夢を話してくれたKさんは、児童養護施設で育った知的障害のある高校生でした。

高校卒業後は、就職のため市内のグループホームへ入居。初めての場所、初めての生活、初の就職・・・戸惑うことがたくさんあったと思います。

そんなKさんの今後のことを考え、児童養護施設の指導員から、何か不安なことがあつたら相談にも乗ってもらえるように日常生活自立支援事業の利用を勧められ、利用に至りました。

Kさんの支援は、月1回訪問し、預金から生活費をおろし、困っていることなどの相談に対応すること。利用開始の時から「ひとり暮らし」の夢を持っていたため、その夢の実現に向けて

「出来るだけ自分で手を出さない」ことを視野に入れて支援を行ってきました。

基本的に生活費は自己管理。お小遣い帳をつけ、お金の使い方と一緒に考えていきました。

また、市役所に提出する書類の書き方などわからないことを手助けするようにしました。

一つ一つのことを、Kさんが自分で出来るようにならぬままの支援を続け、23歳の時「アパートでひとり暮らしをしたい」という夢を叶えることが出来ました。

今では、日常生活自立支援事業の契約を解約し、充実したひとり暮らしの生活を送っています。



専門員からひと言.....

誰もが「自分はこういう生活をしたい」「こういう夢がある」という思いを持っていると思います。

その思いを一人ひとりの能力に合わせて、少しでも近づけていくよう支援を行っています。



あなたを守る権利擁護事業

日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力に不安のある方と社会福祉協議会が契約を結び、地域で安心して生活を送っていただけるよう^{*1}専門員や^{*2}生活支援員がお手伝いします。

◆ 福祉サービスの利用援助

どんなサービスが利用できるか、どのように利用すればよいかをわかりやすくご説明します。

◆ 日常的なお金の管理

- ・税金や光熱費などの公共料金の支払い手続きのお手伝いをします。
- ・預金通帳から生活費を払い出すことや工賃や年金などが振り込まれているか確認するお手伝いをします。



◆ 大事な書類のお預かり、保管

預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書、実印、銀行印などの大切な書類等をお預かりして保管します。

サービス内容	ご利用料金
福祉サービスの利用援助サービス 及び日常的金銭管理サービス	1回 1,200円 ※ただし、生活保護受給者は利用料が免除になります。

*1専門員……………利用に関する相談を受け、サービス対象者と確認できたら、支援計画を立て契約を締結するなどの役割を担う。

*2生活支援員……………専門員の指示を受け、具体的な支援をする役割を担う。

あなたのしあわせは？

「家族が元気で健康に日常を送っていることが最高に幸せです。」
三池 仁さん（38歳）

みんなが自分らしく暮らすために私たちができること ～福祉体験学習サポーター研修会～

地域で暮らすみんなが自分らしく暮らし続けるためには、お互いを理解し、支え合うことがとても重要です。本会では、そのことについて考えるきっかけ作りとして「福祉体験学習」を行っています。その福祉体験学習を進めていくには、福祉体験学習サポーターと呼ばれるボランティアの力が必要です。

本会では、福祉体験学習サポーターを養成する研修会を下記のとおり開催します。今年度は、自閉症や発達障害を含む知的障害の疑似体験を行い、車いす体験や視覚障害者疑似体験に加え、障害理解を広める取り組みをさらに推進していく予定です。多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

開催日時・内容

【第1回】 11月29日(水) 午後1時30分～3時45分

知的障害の疑似体験・福祉教育について講話など

【第2回】 12月 8日(金) 午後1時30分～3時35分

知的障害疑似体験の指導実習・車いす体験・視覚障害者疑似体験など

開催場所 諫早市社会福祉会館 2階 多目的ホール（諫早市新道町948番地）

費用 無料

定員 40名

申込方法 電話もしくはグーグルフォームからの申込み



申込み ホームページ

福祉体験学習サポーターって 実際どんな感じ？

実際に活動している
福祉体験学習サポーターに
インタビューしました



長治一女さん 長治宏さん
福祉体験学習サポーター歴
15年

Q どんなことをしているの？

依頼があった学校・地域等に訪問し、車いす体験等の講師をします。依頼先の希望によって異なりますが、複数の体験を組み合わせて2時間程度の活動が多いです。



Q 活動の魅力は？

普段交流のない子ども達との触れ合いが楽しいです。一生懸命私たちの話を聞いてくれます。また、福祉体験学習サポーターと顔見知りになり、仲間が増えることも活動の励みになっています。



【問い合わせ・申込先】 諫早市社会福祉協議会 地域支援課 TEL：0957-24-5100

就職フェアのご案内

介護の仕事に関するイベントを開催します。当日は介護の仕事体験や映画上映等、様々なイベントがあります。学生の方やお子様連れ、一般の方などなたでも参加できます。詳しくはホームページでご確認ください。



○日 時：令和5年11月11日(土) 午前10時～午後3時

○会 場：諫早市社会福祉会館（諫早市新道町948番地）

※事前申し込みは不要です。当日会場へお越しください。



【問い合わせ先】 長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター 長崎市茂里町3-24

「あそんでいるとき」
金村 香春 ちゃん (7歳)

